第14回 全道少年U-10サッカー北北海道大会

開催要項

1 主 旨 道内の少年サッカーで活動する子どもたちの一層の心身及び技術向上を図り、併せて全 道サッカー少年の交流と親睦を深める。

2 名 称 第14回全道少年U-10サッカー北北海道大会

3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会

4 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会、十勝少年サッカー連盟

5 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人 北海道体育協会、 帯広市、 帯広市教育委員会、 帯広市体育連盟、 公益財団法人 北海道体育協会北海道スポーツ少年団

6 期 日 平成29年7月15日(土) 9:30 監督会議

10:00 開会式・1次ラウンド

7月16日(日) 9:30 ~ 決勝トーナメント1・2回戦

3位トーナメント

7月17日(月祝) 9:30 ~ 決勝トーナメント準決勝・決勝

決勝戦終了後 閉会式

7 会 場 帯広の森球技場

8 参加資格 ① 「参加チーム」は今年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。別に定める地区割り当てにより所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。

- ② 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4 種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。
- ③ 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。
- ④ 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることもも可能とする。ただし、前項③は適用される。
- ⑤ 「参加チーム」及び「参加選手」は、各地区の代表となったチーム・選手とする。当該 チームの地区大会への登録選手が16人に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手 の中から補充することができる。
- ⑥ 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- ⑦ 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければ ならない。
- ⑧「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。
- 9 参加チーム 各地区協会より参加できるチーム数は次による。

① 各地区を以下のように比例配分し、原則として予選を行うこと。

- 旭川6 釧路3 十勝7 道北1 網走4 根室2 宗谷·
- ② 十勝地区の7は開催地区枠の1を含む数とする。
- ③ 不参加地区が生じた場合は開催地区より補充参加させる。 公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
- 11 競技方法 ① 1次ラウンド

及びその数

10 競技規則

24チームを3チームずつ8ブロックに分け、各ブロック毎に総当たり戦を行い、各ブロックの1位と2位のチームが決勝トーナメントに進出する。

順位決定は勝ち点(勝-3、引分-1、負-0)、得失点差、総得点、当該チームの対戦結果、抽選の順で決定する。

② 決勝トーナメント

1次ラウンド各ブロック1位と2位のチーム、計16チームによるトーナメント戦を行う。準決勝より同点の場合6分の延長戦(3分-3分)を行い、なお決しない場合はPK方式(3人ずつ)により次回戦へ進出するチームを決定する。

③ 3位トーナメント

1次ラウンド各ブロック3位チーム同士でトーナメント戦を行う。引分のときは即PK戦を行う。

4 競技のフィールド

ピッチ サ イ ズ : 縦60m、 横40m ペナルティマーク: 8m ペナルティエリアの縦: 12m ペナルティアーク: 7m

ゴールエリアの縦: 4m ゴールの大きさ: 5m×2.15m

- ⑤ 試合球 公認4号球とする
- ⑥ 競技者の数および交代
 - ・1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
 - ・登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
 - ・ゴールキーパは、事前に主審に通告した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- ⑦ 競技者の用具
 - ・競技者の用具については、実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規定に従うものとする。
 - ・選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - ・ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。
- ⑧ テクニカルエリア
 - ・テクニカルエリアは設置しない。但し、監督またはベンチ役員が判定に対して異議を示し、主審から注意を受けた後に、再度異議を示した時は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングは不可とする。
 - ・ベンチに入ることができる人数は11人(交代要員8人、引率指導者3人)

9 審判員

1人の審判と補助審判が指名される。

⑪ 試合時間

試合時間は前後半とも12分間とし、ハーフタイムのインターバルは3分とする。1次ラウンドで同点の場合は引き分け、決勝トーナメントおよび3位トーナメントで同点の場合は、いわゆるPK方式で次回戦へ進出するチームを決定する。ただし決勝トーナメントの準決勝および決勝戦で同点の場合は3分ハーフの延長戦を行い、勝者となるチームを決定する。

① その他

暑熱下において、前・後半中ほどに飲水タイムを採用する。

- 12 懲罰
- ① 本大会の予選は懲罰規定上の同一の競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- ② 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ③ 大会規律委員会の委員長は(公財)北海道サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。
- ④ 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- ⑤・本大会期間中において退場を命じられた競技者は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。・競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- ⑥ 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 13 参加料

21,600円

下記の口座に6月28日(水)までに振り込むこと。必ずチーム名・監督名を記載すること。

入金先 帯広信用金庫 中央支店

口座名 (社)十勝地区サッカー協会 会長 金澤 耿 (かなざわ こう)

口座番号 普) 1213914

- 14 参加申し込み
- 参加チームは以下の手続きを期日までの完了すること。
- ◎参加申込書とプライバシーポリシー同意書の提出 所属地区協会事務局経由で平成29年6月28日(水)17:00までに下記宛にメールで 申し込むこと。
- ◎親権者同意書の提出

捺印の上、期日までに(公財)北海道サッカー協会へ郵送のこと。

イ) 一般社団法人十勝地区サッカー協会 〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル内

TEL (0155)21-6626 Email: tfa@tokachifa.com

口) 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

(公財)北海道サッカー協会 TeL011-825-1100 FAX011-825-1101

15 組み合わせ

平成29年6月29日(木) (公財)北海道サッカー協会において行う。

※組合せは(公財)北海道サッカー協会HP(http://www.hfa-dream.or.jp/)の大会情報・4種で確認すること。

16 帯同審判

参加地区協会は公認審判員(3級以上)を1チームにつき1名必ず帯同させること。その氏名、級を主管地区協会に提出のこと。大会期間中に審判業務に当たらせるものとする。指導者が帯同審判員を兼ねる場合は審判を優先させなければならない。また、監督が帯同審判員を兼ねることはできない。

17 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※電子選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

- 18 選手変更
- ① 選手変更は、所属地区協会事務局を通じて6月29日(木)17:00までに上記14. イ) およびロ)にEメールで届出のこと。
- ② (公財)北海道サッカー協会への追加登録は、6月29日(木)17:00までに完了のこと。それ以降は受け付けない。
- 19 監督会議

平成29年7月15日(土) 9時30分より帯広の森球技場において行う。監督は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。

20 開会式

平成29年7月15日(土) 10時00分より 帯広の森球技場において行う。選手・監督は 全員参加すること。参加しない選手は大会への参加を停止することもある。

21 閉会式

平成29年7月17日(月祝) 決勝戦終了後、帯広の森球技場大会本部前において行う。 準決勝まで残ったチームの選手・監督は全員参加することを原則とする。

- 22 その他
- (1) 選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。
- ② 大会の様子を道協会ホームページで写真入で紹介する。
- ③ この件についての問合せ先は、一般社団法人十勝地区サッカー協会事務局 TELO155-21-6626
- ④ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会 理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中 止・延期することがあることを留意のこと。